

第4回 議会定例会



美郷町国民保護計画など 十三件を可決・同意

平成十九年第四回町議会定例会が六月十二日から十五日までの四日間開かれました。
今回の定例会では、このほど策定した美郷町国民保護計画の報告のほか、平成十九年度一般会計および特別会計補正予算など十三件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

町長の行政報告

(一部抜粋)

行政区の再編などについて

四月二十五日に町内三地区で行政協力員会議を開催し、昨年度に統一した行政協力員の役割や行政区への補助制度について説明を行っております。また、昨年度の行政区再編の状況ですが、四月一日現在で六郷地区では四十二行政区から三十七行政区、仙南地区では七十二行政区から五十五行政区と再編が進んでおります。

公共施設のあり方についてですが、公共施設、望ましい学校規模の検討および温泉施設のあり方の3つの柱での検討してまいります。現在は、各公共施設の基礎データの収集や全体的なスケジュール調整作業を行っており、今後、作業の進捗にあわせてご報告してまいります。

税源移譲について

三位一体改革に伴い、地方自治体が自主的に財源の確保を行い、より身近な行政サービスを自らの責任で効率的に行えるよう、国の所得税から地方の住民税へ税源が移譲されます。本町では、この税源移譲および定率減税の廃止等による影響額は一億四千三百万円増と見込んでおります。

生活バス路線について

去る三月三十日付けで羽後交通株式会社より経営改善、経営改革の一環として管内十四路線の廃止、一部廃止の申し出があり、美郷町については平成二十年三月末日をもって、「湯ノ沢線」「板見内線」の二路線を廃止、「千屋線」の川口―奥羽山荘間一部区間を廃止したい旨の協議がありました。

町では、この三路線のうち廃止とな

る「湯ノ沢線」「板見内線」については、通勤通学をはじめ地域の公共交通としての役割は大きいものと認識をしております。特に、「湯ノ沢線」については、千畑温泉までの運行延長により温泉利用に大きく寄与しており、これまで生活バス路線としての補助と単独による事業者負担補てんを実施してまいりました。

今後は、大仙市と連携を図りながら対応等を検討してまいります。

家庭ごみの有料化について

町で、ごみの減量化、再資源化について、これまでさまざまな施策を実施してきましたが、ごみの排出量は年々増加し、平成十八年度では五千七百四十六トンと排出量抑制に歯止めがかからない状況であります。

既に家庭ごみの有料化を実施している他市町村では導入後は減量化、再資源化の効果が大きく、ごみの排出量が抑制されておりますので、大仙市とともに有料化により、さらなるごみの減量、再資源化に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、さらに細部について大仙市と協議を重ね、平成二十年度からの実施に向けて「ごみ有料化計画」を策定してまいります。

国民健康保険税率は据え置き

平成十八年度からの繰越金が二億九千万円ほど見込まれることから、医

療、介護とも税率を据え置くことにはいたしました。また、医療費増大の最大の原因といわれる高齢者医療については、平成二十年度から後期高齢者医療制度での対応となり、現在、運営について市町村で協議を進めており、制度運用のための電算システム導入に向けて取り組んでいるところであります。

農政関係について

平成十九年度の生産調整対策は、農家別転作目標面積千六百六十六ヘクタール、生産目標数量配分率七十一・九パーセントでJA・主食集荷業者に情報提供し、今年度から、全町一律配

分とし、農家の皆様にご協力をお願いしております。

加工米については、一昨年から産地意向による農家の自主的な希望数量の申込みとなっており、今年度は二百三十四ヘクタールの申込みがあり、昨年より四十五・七ヘクタール減、十六・三四パーセント少なくなっております。

新たな経営安定対策ですが、品目横断的経営安定対策への加入のため集落営農組織五十二組織、農業法人七組織、四ヘクタール以上の認定農家二百三十五経営体に対して加入手続きの説明会を開催するとともに、四月二十三日に美郷町地域担い手育成総合支援協

議会を開催し、県や農業団体と連携のもと担い手への支援として担い手アクションサポート事業を推進しております。

地販地消の取り組みについて

五月十四日に町内の消費者や農業・商工業、観光等関連団体役員二十名に推進会議の委員を委嘱し、美郷町地販地消推進会議が発足しました。第一回目の意見交換では、町民の消費活動がまちづくりの大きな推進力になることを踏まえ、いかに地元消費を高めるかが今後の大きな課題となりました。消費者の意見を大切に、各構成団体

の連携のもとさまざまな視点で地域経済や流通の現状を確認し、消費者懇談会やワークショップも併せてスタートさせ、町ぐるみで取り組んでまいります。これらの活動が美郷町活性化や住民主導のまちづくりに反映されるよう取り組んでまいります。

国民泊入家庭の確保について

仙南地区での現在の民泊の受入家庭の状況は新たな申し出もあり、登録数は百三十八戸、宿泊可能人数は五百十二人で、必要数には達していませんが、引き続き予備家庭の登録を受付しております。

可決・同意された主な議案

●美郷町国民保護計画の策定について

他国からの武力攻撃や大規模テロなどから町民の生命・身体・財産を保護するため、町の責務や町民の避難に関する措置などを定めた、「美郷町国民保護計画」が承認されました。詳しくは18ページをご覧ください。

●人権擁護委員の推薦について

平成十九年九月三十日で任期満了となる人権擁護委員に、現委員の東海林鉄郎さん(石神)を引き続き推薦することとしました。

●財産取得契約の締結について

仙南除雪センターに配置する小型ロータリー除雪車一台について、契約額千二百五十六万八千五百円で購入することが可決されました。

●美郷町簡易水道設置条例の一部改正について

羽貫谷地地区簡易水道の畑屋地区簡易水道への統合および給水区域の拡張に伴い、設置条例の一部改正を行いました。

●平成十九年度美郷町一般会計補正予算第一号

歳入歳出それぞれ五千五百一十二万一千円を増額し、補正後の予算総額を百

十億二千二百九万九千円としました。

主な内容は、後期高齢者医療システム開発にかかる委託料(四千八百五十五万二千円)、児童手当の制度改正にかかる歳出予算の増額(千八百九十四万円)、四月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整などです。

●平成十九年度美郷町老人保健特別会計補正予算第一号

精算に伴う国・県負担金の歳入予算の増額、支払基金への償還金の歳出予算の増額について、歳入歳出それぞれ千六百十二万三千円を増額し、補正後の予算総額を二十六億千七百九十四万八千円としました。

●平成十九年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第一号

人件費の調整を行いました。

●平成十九年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第一号

人件費の調整および事業費の組替えを行いました。

●平成十九年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第一号

本管が埋設されている土地購入にともない、歳入歳出それぞれ三十四万八千円を増額し、補正後の予算総額を二億二千二百三十八万千円としました。